

事 務 連 絡
令和5年9月19日

(公財) 高松市文化芸術財団
事務局長 殿

高松市文化芸術振興課長



高松市文化芸術ホール大規模改修期間中における予約の再開に際しての取扱いの廃止について (依頼)

令和4年9月26日付事務連絡において、世界的な物流停滞や半導体供給不足等を理由とした一部機器の納期遅延に伴い、予約の再開に際し、施設利用希望者に「利用承諾書」の提出を求める取扱いについて依頼したところです。

この度、遅延していた一部機器の納品の目途が立ち、当初の予定どおり令和6年4月に再オープンできることがほぼ確実となりましたので、本取扱いにつきましては、次のとおり、廃止していただきますようお願いいたします。

1 概要

1階部分(市民ギャラリー、コミュニケーションプラザ)以外の施設の予約受付時に、工事の遅延により施設利用ができなくなる可能性を提示し、「利用承諾書」の提出を求めることとしていた取扱いを廃止する。

2 取扱開始時期

- ・9月21日以降の予約については、「利用承諾書」の提出を不要とする本来の予約取扱いとする。
- ・9月21日以前の予約については、9月20日付で「利用承諾書」を失効させ、本来の予約取扱いに移行する。